

さわやかプラザの場所が空かなければ、きずな園は保健福祉センターに移転できないのか。

高薄町長

健康推進計画に基づき、予防面については実施計画をプロジェクトでつくりあげていかなければならない。

低コストでの実現は委託から職員に切り替える等削減を図ってきたが、機器の老朽化に伴う取替えに多額の費用がかかることが予想され難しい。

さわやかプラザの活用については、健康教室の環境としての利用という形になってきずな園との共用が可能かと思う。

横山教育長

町民の自主的な文化、スポーツ活動を支援することが重要ではないかという点だが、社会教育施設は多様化・高度化する学習ニーズに適切に対応した事業展開を図る必要があると思っている。そのため、町長部局との連携調整が必要になってくる。



きずな園の移転が予定されているさわやかプラザ

### ポランテアは低賃金労働ではない

橋本晃明議員

事務事業へのポランテアの活用は町民の自主・自発的な社会参加・文化活動の活性化と位置づけるべきで、人件費削減を目的にすべきではないのではないか。第二次緊急プランでは、図書館人件費削減をポランテアで埋めようとしているが、行政の都合でポランテアを利用しようとしている例ではないか。

高薄町長

ポランテアは低賃金労働ではないということだが、まさにそのとおりで、

財政健全化実行プランにおいて、ポランテアが町民と行政の協働の実現化となる一つの手段になるのではないかといいたい。協力を求めていきたい。

### 寄付条例で誇りある町づくりを

橋本晃明議員

寄付のメニューを示すことで、守っていかねばならない町の資源を明示し、寄付の実績を施策実行判断の要素にできるのではないかと。ふるさと納税制度で寄付を受けるためにも生かせるのではないかと。まちづくりのビジョン町のアイデンティティーを考える好機にすべきではないか。

高薄町長

寄付条例については、何度かつくりあげようと検討してきた。ふるさと納税制度の議論の中で、地方交付税には影響しない、住民税の税額控除方式ということになったため、早急に

やらなければならぬし、寄付条例をもっているといかないとではアピールのしかたが違うので考えていきたい。

### 清水町土地開発公社の公用地買戻し

奥秋康子議員

土地開発公社が平成5年から12年の間に福祉ゾーンと位置付け、具体的な計画のないまま約3億1900万円で行方取得した土地を買戻すことになった。本来、これだけ投資をすれば町民の福祉に大きなメリットがあるはずが相反する事態である。次の3点を伺う。

- ①町が買戻した後の土地の活用方法は。
- ②今この土地に投資をして何かをやるべきでないと思うか。
- ③売却をする場合、一番有利な時期と有利な方法でやるべきと思うか。

高薄町長

①今後の計画については、

庁舎内の議論及び住民と討議をし、素案をつくりあげていかなければならない。

②初期投資をして、その回収計画がきちんとできる実現性があれば、しなければならぬ部分もある。

③普通財産になるとさまざまな売却方法や貸付方法ができるので、できるだけ損失額を取り戻していきたい。

### 職員給与の見直しは

奥秋康子議員

とどまることのない歳入の減少に行財政改革の効果は追いつかず、更なる行財政健全化実行プラン(第二次緊急3か年計画)を策定した。国は給与の高止まりの原因とされている「国家公務員に準ずる」との原則を廃止、各地域の民間企業との均衡を重視すべきとした。町も独自の取り組み方で見直しをしているが、民間企業の給与

水準は把握しているのか。財政健全化を重視するあまり、民間企業の下限に重きを置く事態になつてはいけないと思うが、成果主義の導入も考えてはいかがか。

高薄町長

本町から考えれば120人の企業はなかなか見当たらない。下のほうの位置に重きをおいて職員給与を決めているのではなく、今まで準じてきたものを更に精査して独自のものをやらなければならぬ。成果主義の導入については、国やほかの自治体を取り組んでいるのも参考に研究していきたい。

### 職員の不補充で人材危機は危惧されないのか

奥秋康子議員

第二次緊急3か年計画における人件費の削減で、将来120名の職員数にするとのこと。平成20年には1名新規採用するとしているが、20歳代の職員は現在